第2次静岡市歯と口腔の健康づくり推進計画パブリックコメント意見募集チラシ

いつまでも　歯と口の健康を保ち
生きがいを持って暮らすことを目指して

第２次静岡市歯と口腔の健康づくり推進計画の意見を募集します

募集期間　2026年 11月20日(金)～ 2026年 12月21日(月)

生涯にわたり、食事を美味しく味わい、会話を楽しむなど、健康で豊かな生活を送るために歯と口の健康は欠かせません。

市民の皆様がいつでも（年齢問わず）、だれでも（障がい等があっても）、どんなときも（災害時においても）、歯科保健医療を受け、歯と口の健康づくりに取り組めるよう第２次計画を策定します。

提出方法

次のいずれかの方法でご提出ください。

● 静岡市電子申請システム	以下のＵＲＬを入力するか、右記の二次元コードを読み取りご提出ください。 【URL】 https://logoform.jp/form/79j2/1798271
● 郵送または持参	〒420-0846 静岡市葵区城東町24番１号　静岡市保健所１階 保健福祉長寿局 健康福祉部 健康づくり推進課 口腔保健支援センター
● ファクシミリ	０５４－２０９－１０６３

閲覧場所

市ホームページのほか、次のいずれかの場所で閲覧できます。

● 健康づくり推進課	静岡庁舎新館12階・静岡市保健所１階（口腔保健支援センター）
● 各区市政情報コーナー	静岡庁舎新館１階・駿河区役所３階・清水庁舎４階

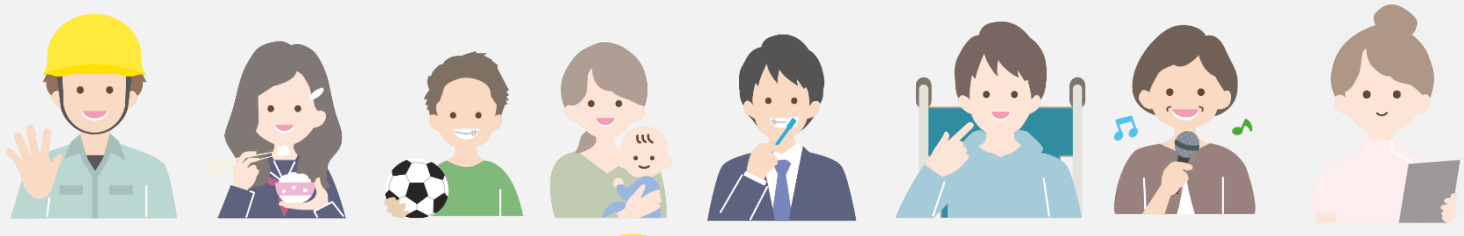

問合せ　静岡市役所 保健福祉長寿局　健康づくり推進課 口腔保健支援センター
電話　054－249－3175

計画詳細は裏面を確認

計画内容

計画本書はこちらからご覧ください

01 計画概要

根拠 静岡市歯と口腔の健康づくりの推進に関する条例【 平成31(2019)年４月 】

目的 歯と口腔の健康づくりに関する施策の総合的かつ効果的な推進

期間 令和９(2027)年度から令和17(2035)年度まで【 ９年間 】

基本理念

「健康長寿のまち」実現に向けた
「歯と口の健康づくり」

目指すべき未来像

いつでも　だれでも　どんなときも
歯と口の健康づくりに取り組み
美味しく　楽しく　安全に　口から食べることができるまち

基本方針

1. 乳幼児期から高齢期までの歯科疾患の特性に応じた取組
2. 障がい児・者、要介護者、妊産婦など特別な配慮が必要な人に対する取組
3. 災害時における健康被害の予防及び歯科保健医療提供体制の整備
4. 持続可能な歯と口の健康づくりの推進のための環境整備・関係機関の連携強化
5. 科学的根拠の利活用と創出による歯科保健施策の展開【第１次計画から修文】

02 第２次計画策定の趣旨と背景

令和３(2021)年度に策定した第１次計画は、令和８(2026)年度に終期を迎える。最終評価の結果や社会情勢の変化等を踏まえ、第２次計画を策定し、本市の歯と口腔の健康づくりを一層推進する。

03 第５次静岡市総合計画の考え方と第２次計画への反映

第５次静岡市総合計画は、目指すまちの姿として「誰もが安心して暮らし、幸せを実感し、住み続けたいと感じられるまち」を掲げ、成果志向型の計画として策定された。この総合計画の考え方を第２次計画へ反映させる。

誰もが安心して暮らし、幸せを実感できる	乳幼児から高齢期まで、その年代の歯科疾患の特性に合わせた対応を行う　【基本方針１：いつでも】
	障がい児・者、要介護者など支援が届きにくい人への体制を強化する　【基本方針２：だれでも】
	災害時における誤嚥性肺炎等を予防するための体制を強化し、有事に備える【基本方針３：どんなときも】
住み続けたいと感じられる	「環境整備・関係機関の連携強化」により、学校・職域・地域のあらゆる場面で歯と口の健康づくりに取り組める環境を整える。【基本方針４】
（データに基づく市政運営）	科学的根拠の利活用と創出及びアジャイル型PDCAにより、事業の効果検証を行い、機動的に軌道修正しながら歯科保健施策を実施、展開する。【基本方針５】

04 第１次計画の課題を受けて設定した第２次計画の方向性

1 **歯周病を発症、重症化する成人期への新たな取組手法の採用による取組強化**
成人期を前期(18～39歳）と後期（40～64歳）に細分化
前期は唾液検査による歯周病リスク判定・受診勧奨、後期は歯周病検診、噛めない×歯科未受診者への受診勧奨を実施

2 **データ分析によりエビデンスに基づく指標の設定・取組の強化**
在宅の要介護者、入院患者の歯科受診状況を把握し、結果から取組を再設定、歯科受診に繋げる

3 **学校や保険者等関係者との連携強化による平時及び災害時の体制整備**
学校や保険者等の関係者が活用しやすい媒体の作成・提供を行い、市民や関係者の取組を支援する
災害時の体制整備として災害歯科コーディネーターを配置し、災害関連死である誤嚥性肺炎を組織的に予防する